



社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 ボランティアセンターでは、施設から寄せられる様々なボランティア活動依頼を施設編として年4回発行しています。この情報紙は市社協登録個人ボランティア、市内の公共施設や学校等に配布しています。

お知らせ

新型コロナウイルス感染防止の為、ボランティアの受入状況は施設によって異なります。事前に活動希望先へお問い合わせいただき、最新の情報をご確認くださいませようお願いします。

高齢者に関わる活動

NEW!

中高生可

車可

ぶらっと東海岸(デイサービス)

問合せ: ☎40-4777

内容: ①お茶出し、利用者さんのお話し相手
②レクリエーションと一緒に参加してください。

場所: 東海岸北5-15-9

日時: 月～金曜日

10:00～12:30、14:00～16:30 の間で1時間～



NEW!

中高生可

車可

ふれあいの渚(介護老人保健施設)

問合せ: ☎84-6609

内容: ①音楽、歌、ダンス、演芸の披露
②洋服の修繕、名前付けのお手伝いをしてください。

場所: 中島 1220

日時: 月～土曜日(祝日除く) 月1回～

14:00～(1時間程度)



中高生可

車可

デイサービス ふる里

問合せ: ☎53-9922

内容: ①お話し相手、五目並べ
②折り紙、あやとり、コマ回しなど昔遊び
③懐かしい歌(手遊び、手話付きなど)
④踊りの披露(民謡、ワルツ、ワルツ等)

場所: 松浪2-2-74

日時: 月～金曜日(祝日含む)

10:00～15:00 の間で応相談(1時間位)

備考: 終了後飲み物の提供あり



車可

交通費支給

ケアパーク茅ヶ崎(介護老人保健施設)

問合せ: ☎40-9001

内容: 書道、絵手紙、手芸の指導など、レクリエーションのお手伝いをしてください。

場所: 甘沼 151

日時: 月～金曜日(可能な曜日で応相談)

13:50～14:30 位

備考: 飲み物の提供あり

車いす、認知症の方もいらっしゃいます。



中高生可

車可

茅ヶ崎駅からシャトルバス有

ネオ・サミット茅ヶ崎(有料老人ホーム)

問合せ: ☎83-3310

内容: ご入居者様に対する傾聴をお願いします。

場所: 東海岸南 4-3-3

日時: 月1回～、可能な日時で応相談



車可

ラ・メゾン・ド・ソレイユ(住宅型有料老人ホーム)

問合せ: ☎55-2530

内容: 囲碁、将棋の相手をしてください。

場所: 高田 5-4-36

日時: 可能な日時で応相談

備考: 大きい声での会話が必要な方がいらっしゃいます。



高校生可

車可

交通費支給(半額)

ふれあいの麗寿(特別養護老人ホーム)

問合せ: ☎85-1122

内容: ①お話し相手、レクリエーションのお手伝い
②屋上の畑や施設周りで園芸のできる方

場所: 南湖 1-6-15

日時: 月～金曜日

10:00～11:30、13:30～15:00

他可能な日時で応相談



中高生可

車可

まつなみクラブ(デイサービス)

問合せ: ☎58-3839

内容: 歌や楽器、ダンス、落語、手品などの披露

場所: 松浪 1-10-33

日時: 月～金曜日(祝日含む)

14:00～16:00 の間で応相談(30分～)



障害児・者に関わる活動

NEW!

中高生可

車可

食事有

なかまの家(地域活動支援センター)

問合せ：☎86-0553

内容：障害児者通所施設で昼食の調理スタッフとしてお手伝いください。

場所：今宿 774-2

日時：月、木、金曜日のいずれか(週1~)
10:00~14:00

備考：対象は小学校1年生から成人の方



食事有

ふれあい活動ホーム あかしあ(生活介護)

問合せ：☎58-3300

内容：①機織りの糸取りや手芸のお手伝いをしてください。
②お話し相手、レクリエーションのお手伝いをしてください。

場所：松浪 1-10-4

日時：月~金曜日 10:00~16:00 の間で応相談



高校生可

げんきつき(日中一時支援事業)

問合せ：☎53-9122

内容：①お話や遊び相手、職員のお手伝いをしてください。
②レクリエーション、イベント等、長期休みの外出時のお手伝いをしてください。

場所：白浜町 3-22

日時：月~金曜日

学校の放課後、就労後~17:00 の間で応相談
【長期休み】9:30~16:30 の間で応相談



子どもに関わる活動

NEW!

食事有

湘南つばさの家(自立援助ホーム)

問合せ：☎58-6260

内容：夕食づくりのお手伝いをしてください。

場所：松浪 1-12-17

日時：水曜日以外の 17:00~21:00



福祉施設の種類の種類

特別養護老人ホーム とは？

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活の介護や健康管理が受けられます。

介護老人保健施設 とは？

症状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所します、医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

月曜日~金曜日(土・日・祝日休み)

8時30分~17時15分

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-44 さがみ農協ビル 2階

TEL: 0467 (85) 9650 FAX: 0467 (85) 9651

E-mail: vc@shakyo-chigasaki.or.jp

ホームページ: <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

ボランティア担当まで

